

農政問題

問 ほ場整備事業の未整備地区の今後は

答 地権者負担の少ない方法で整備推進



津滝俊幸議員

【農政について】

**問** 新年度より大きく変わる米の農業政策について、基本的方針は。

**村長** 農業基盤整備事業を推進し、荒廃地対策や担い手への農地集積を進めます。また、米をはじめとする白馬産農産物をブランド化し、販路開拓や地産地消に取り組めます。さらに、今回のポイントである多面的機能支払交付金の積極的活用を支援していきます。

**問** 白馬産農産物のブランド化の推進は。

**村長** このほど出来上がった村地産地消推進計画に基づき、新年度より生産、販売、消費について村内を中心に推進していきます。

**問** 奈良井地区の公園化構想の収入源と費用対効果や、方向性は。

**村長** ほ場整備したが、農地地改良区の賦課金を負担した地権者への補償的要素が強い事業です。農地としての生産性が著しく低いという認識で、整備経費を抑え、ピオトープのような空間を作りたいと考えていますので、収入源は求めません。費用対効果が低い事業と評価されますが、姫川に架かる橋へ新たな農作業道を整備しますので、周辺地域の農作業効率の向上が見込まれます。

**問** 神城地区の水揚げポンプ等農業施設の老朽化

についての対策は。

**村長** ほ場整備事業後約30年が経過し、大きな課題であると認識しています。長寿命化に努めていますが、早急な更新計画をたてる必要があります。平川左岸に整備中の小水力発電施設は、稼働後に村土地改良区へ移管されるので、売電収入を農業水利施設の維持管理費に充てる予定です。今後も、ほ場整備も含めハード事業で土地改良区に協力していきます。

**【人事並びに人事評価について】**

**問** 村職員の人事評価制度は。

**村長** 村では現在、人事評価制度の導入はしていません。地方公務員の人事評価制度は義務付けされていませんが、導入する市町村が増えている状況です。本村でも制

度や評価方法について研究、研修も始めている段階です。国の法改正に伴い、一定の猶予期間において制度を導入する予定です。

【行政サービスについて】

**問** 行政未加入世帯へ地区担当職員を活用して、広報誌の配布は。

**村長** 行政区を活用した配布方法は、区加入者への行政サービスの環であり、地区担当職員の活用は考えていません。広報誌は、ふれあいセンターやウイング21など、公共施設への設置等も検討します。



白馬村土地改良区 水揚げポンプ小屋